

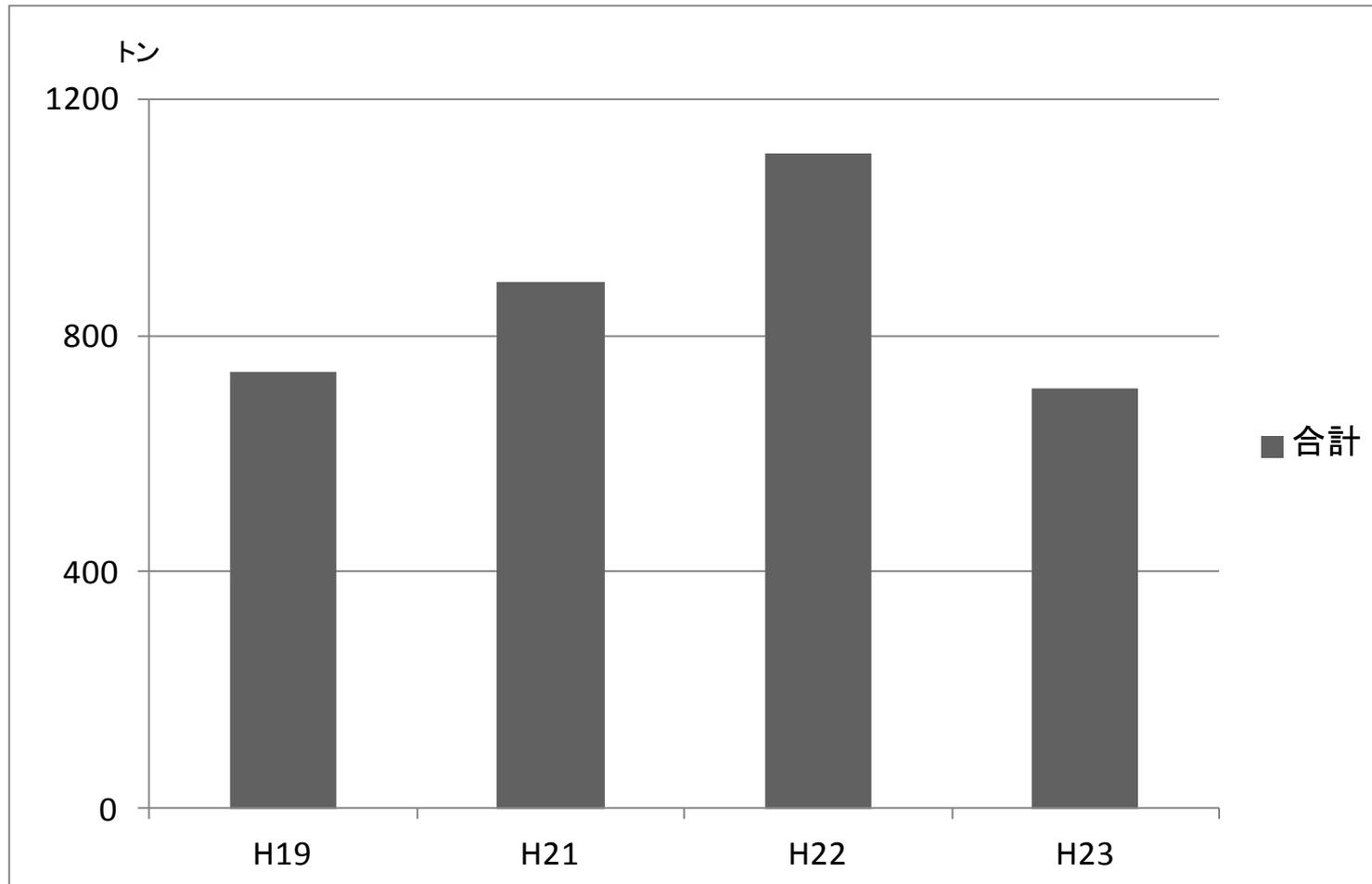
環境問題の改善について、公園内 テント等の平和的解決について

学習院大学経済学部教授

鈴木 亘

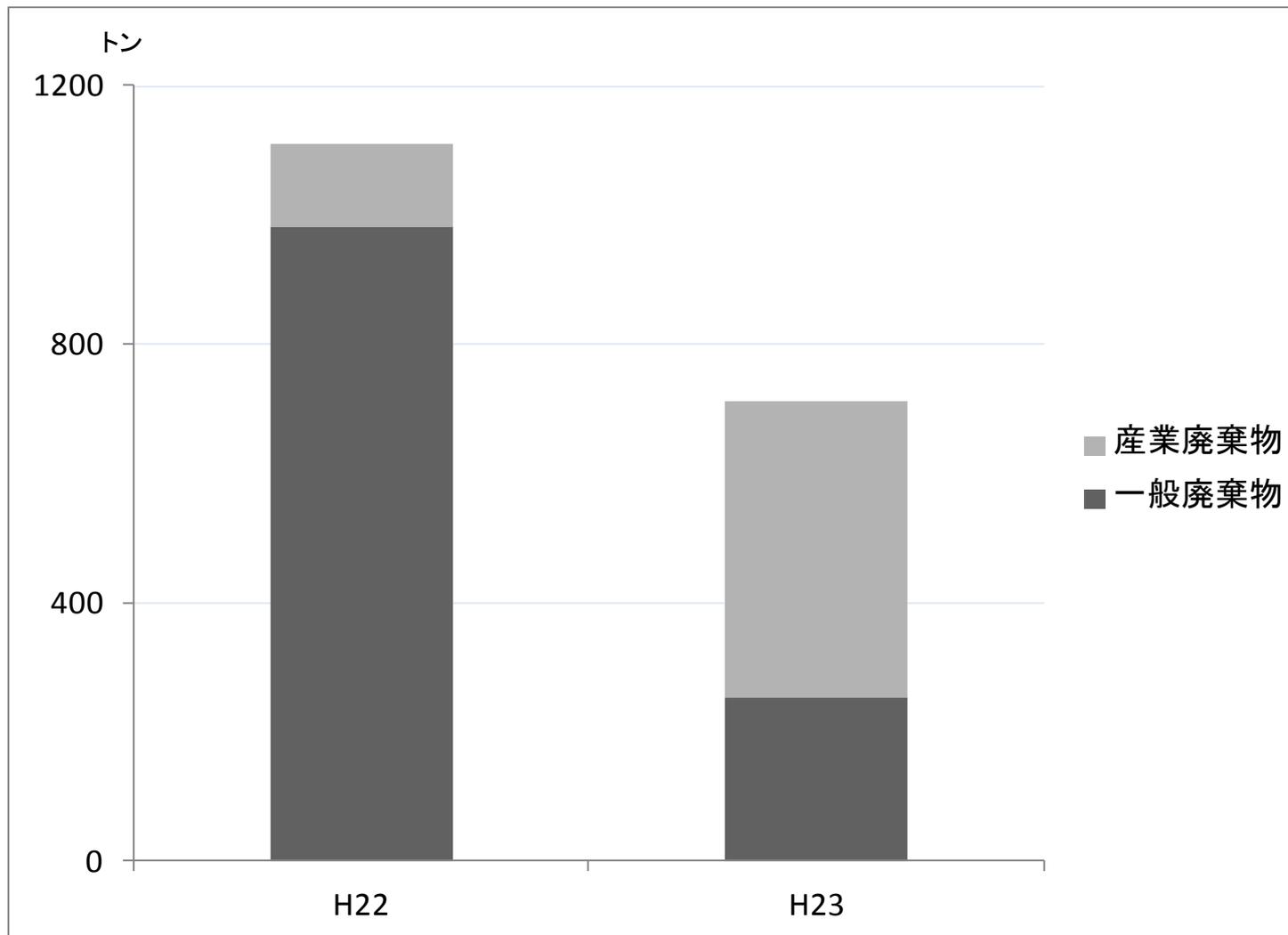
ごみの不法投棄問題について

萩之茶屋中公園、南公園のごみ処理実績



H20はデータなし

萩之茶屋中公園、南公園のごみ処理実績



- 公園だけではなく、道路等にも不法投棄が多い。公園の管轄はゆとりとみどり振興局、道路の管轄は環境局および建設局。
- あいりん地区内部からだけではなく、外から持ち込まれる産廃の投棄が多いとみられるが、管轄が跨っていることもあり、詳細は十分に把握されているとは言い難い。
- 小中学校統合に伴う通学路確保という意味でも、重要な課題の一つである。

- 各局に跨る管轄を超え、西成特区構想としてまず、地元の協力・協働の下、不法投棄の実態把握（常習場所、量、どこから来るのか、分別可能かなど）を行うべきである。
- 不法投棄の調査およびその対策事業を、スピーディーに予算化し、H25年度から実施を図るべき。（可能であればH24年度にも実施が望ましい）
- 不法投棄の見回りには、生活保護受給者や特掃利用者（メニュー拡大）の就労拡大の場もなる。不法投棄物を含め、ごみの分別による資源化もソーシャルビジネスとなり得る可能性。
- まちづくり公社化の可能性。
- 警察と地元が協力するモデルケース。

西成区内のテント・小屋掛けをどう平和的に解決してゆくか

西成区内のテント・小屋掛けの状況

	大阪市の公園計	西成区の公園計	うちわけ				
			花園公園	萩之茶屋中公園	萩之茶屋南公園	西成公園	その他
H11年8月(区内のピーク)	2150程度	440程度	35程度	30程度	15程度	260程度	100程度
H12年8月(市内のピーク)	2600程度	380程度	35程度	35程度	15程度	220程度	80程度
H24年7月末現在	115程度	100程度	20程度	30程度	20程度	30程度	0

- 近年の生活保護受給者増によって、多くのテント・小屋掛けが減少しているが、依然として100程度の数がある。ほとんどは、西成公園およびあいりん地域の公園（花園公園、萩之茶屋中公園、南公園）である。
- テント・小屋掛け居住者の居住状況や不安定な生活の改善が、まず優先課題。
- 小中学校の統合問題協議会においても、花園公園北側道路と合わせ、花園公園の機能回復に対して強い要望。既に、不要の小屋掛け6件が地元等の取り組みで撤去。萩之茶屋北公園も協議会の要望を受け、H23年7月から地元管理に。
- 調査の実施について。